くご存じですか?!>



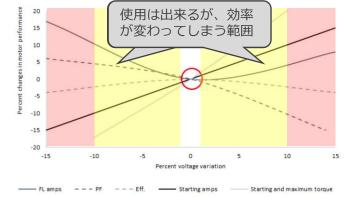
北米のモータの高効率規制が、 2023年4月18日より変わりました!



去る2022年10月18日に米国のDOE(Department of Energy)から高効率品実施規則が改定されました。これにより、2023年4月18日以降、米国を通関する高効率法令の対象モータは、第三者機関の認証の取得、及び銘板への表示の変更が必要となります。

変更ポイント①

従来は第三者機関(ULなど)で認証を受けたものであれば銘板等で記載されている使用条件以外(メーカー指定の許容範囲内で)でも使用出来ましたが、2023年4月17日以降は<u>銘板に記載されていない(メーカー)許容範囲でも、銘板記載条件と同様の効率が証明されていなければ、米国へ輸入することが出来なくなりました。</u>



例えば、電圧の使用範囲が230~460V として銘板上に明記されている場合、メーカーの許容範囲が±10%(207~506V)であれば208Vでの使用でもOK としていても、実際に208Vでも230~460V時と同じ効率が出なければならない、ということです。

変更ポイント②

①の変更のため、銘板に備考として 従来は許可されていた

「Usable at ● ● V」という表記 が出来なくなりました。

つまり、使用条件やそれに伴う性能/効率 などの表示内容が、より厳格化されたと いうことになります。



詳しくはご使用のモータの製造元にご確認ください。